

～知って役立つ～ 町からの お知らせ

消費税の適格請求書等 保存方式説明会 (インボイス制度)

来年の10月1日から、仕入れにかかる消費税の税額控除を受けるためには「適格請求書(インボイス)」の保存が必要です。事業者の方を対象に、その準備を進めていただくためのインボイス制度説明会及び登録申請相談会(個人事業者向け)を開催しますので、是非ご参加ください。

※事前申込が必要です。

▼日時
11月10日(木) 午前10時～12時
12月9日(金) 午前10時～12時

▼場所
鹿屋税務署 2階会議室

▼定員 各25名

▼参加料 無料

▼申込締切

希望日2日前の午後2時

▼お問い合わせ先 鹿屋税務署
個人事業者の方 個人課税部門
☎0994(42)3128
法人事業者の方 法人課税部門
☎0994(42)3129

女性の人権ホットライン

法務局では、DVやセクシュアルハラスメントなど、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図ることを目的として、「女性の人権ホットライン」を設置し、相談を受けています。

全国一斉で、11月18日から24日を「女性の人権ホットライン強化週間」とし、相談時間を延長するなどの取り組みを実施しています。

▼相談受付時間※強化週間中

平日…午前8時30分～午後7時
土日祝…午前10時～午後5時

▼電話番号

☎0570(070)810

※IP電話不可

▼お問い合わせ先

鹿児島地方法務局人権擁護課

☎099(259)0684

巡回無料法律相談の お知らせ

鹿児島県弁護士会主催の無料法律相談会が実施されます。

※要予約。予約が定数に満たない

場合のみ、当日受付も可能です。

▼日時 11月25日(金)13時～16時

▼場所 肝付町役場 第2会議室

▼申込先 鹿児島県弁護士会

☎099(226)3765

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、中止や相談方法が変更になる可能性があります。

令和5年度「裁判員候補者」または「検察審査員候補者」に選ばれた皆さんへ

裁判員・検察審査員の候補者は、選挙権を有する県民の中からくじで選定されます。選定された候補者の方へは11月中旬ごろに「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」又は「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。国民が司法に参加する2つの制度です。ぜひご協力ください。

ご不明な点については、各問い合わせ先へお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

裁判員

鹿児島地方裁判所刑事部裁判員係

☎099(222)7157

検察審査員

鹿児島検察審査会事務局

☎099(808)3719

内之浦農業まつり 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度に引き続き、肝付町内之浦地区農業まつりを中止することとなりました。

楽しみにされていた町民の皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

▼お問い合わせ先

肝付町役場 農業振興課

☎0994(65)8417

自衛官候補生等募集

自衛官候補生等を募集します。

▼募集種目 自衛官候補生・高等

工科学生生徒(推薦・一般)

※高等工科学生の推薦・一般入試

は併願ができます。

募集受付期間、応募資格等は種

目別に異なりますので、ホーム

ページでご確認いただくか、鹿屋

地域事務所にお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

自衛隊鹿児島地方協力本部

鹿屋地域事務所

☎0994(42)4386



▲自衛官募集
ホームページ

鹿児島県の最低賃金

鹿児島県 最低賃金	時間額	効力発生日
	853円	令和4年 10月6日

お問い合わせ先

鹿児島労働局賃金室
鹿屋労働基準監督署

☎099(223)8278
☎0994(43)3385

鹿児島県内のすべての労働者及び使用者に適用されます

この最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

また、特定の産業の労働者と使用者に適用される特定(産業別)最低賃金は、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。